

中小企業（事業主）とのコラボヘルス「一社一健康宣言」事業

大分支部 企画総務グループ スタッフ 宝珠山 正隆

概要

平成 20 年度の協会けんぽ設立当初、大分支部の加入者一人当たり医療費は全国ワースト 6 位¹と高い状況にあった。そこで、大分支部では、平成 21 年度より従業員の疾病予防に着目し、事業を進めてきた。

しかし、従来の手法である、支部から従業員へ直接的にポピュレーションアプローチ²を行う方法では、多くの被保険者への対策が困難であり、また、従業員の健康増進には、労働環境整備が不可欠である点などの課題が見えてきた。

一方、中小企業の事業主は、社員の健康を大切にしたいと感じながらも、経営状況によりコストや時間をかけて健康増進に取り組むということが厳しいという状況にあることがわかってきた。

協会けんぽ大分支部では、これらの実状を踏まえながらも、なお中小企業における健康増進を進めるには、事業主の関与が不可欠であり影響が極めて大きいという点に着目して、事業主とのコラボヘルスである「一社一健康宣言」をスタートした。

この事業は、事業主がまず自社の健康増進を推進することを宣言してもらうことから始まり、その後大分支部からの協会保有データに基づく支援ツール等を活用して、取組みを進めてもらうものとなっている。中でも、健診結果を認識してもらうために事業主向けや被保険者向けにアレンジして、データの見える化を図り、インターネット等で提供している点が、特徴的といえる。

このように事業主が主体的に従業員の健康増進に関わっていく取組みを経営のスタンスとして組み込んで頂けることがこの事業の狙いである。

この事業を通して「健康経営」³を具体的に推進して行けるほか、「従業員の健康」という「社会的価値」の追求に止まらず、自社の「経済的価値」の追求という経営戦略的見地からも理に叶った取組みになると感じている。また、事業所同士が互いの健康づくりの取組状況を共有できる場を設けたことにより、一連の「事業所との連携」は、今後、事業所内の健康増進促進だけでなく、事業を通じた関係団体との連携や、協会支部と適用事業所に新たな信頼関係を構築するという点も期待される。

1 全国健康保険協会大分支部の平成 20 年 4 月～平成 21 年 3 月までの入院、入院外、調剤の医療費合計での全国順位。

2 集団全体へアプローチをし、全体として健康障害を引き起こす危険因子を下げようという考え方。

3 「健康経営」は NPO 法人健康経営研究会の登録商標です。

【目的】

「一社一健康宣言」事業は、これまでの従業員（被保険者）に対する疾病予防アプローチで明らかになった課題により、支部及び事業主がお互いの強み弱みを踏まえたコラボすることで、より一層、従業員の健康増進を促進することを目的とする。

平成20年度の協会けんぽ設立当初、大分支部の加入者一人当たり医療費は全国ワースト6位、入院医療費は全国ワースト2位という状況であった。そこで大分支部では疾病予防に着目し、平成21年度から「職場における健康づくり事業」を展開してきた。

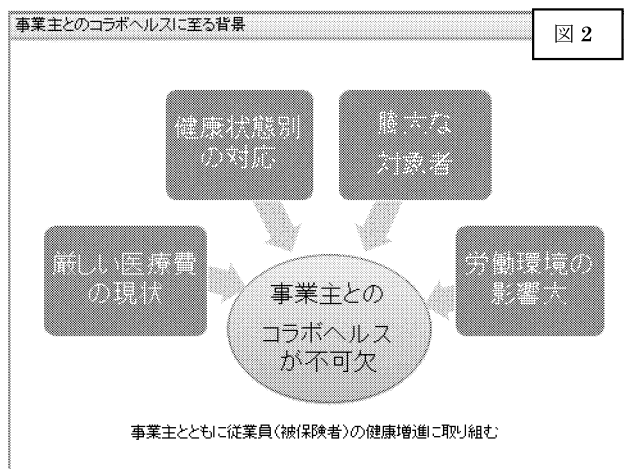
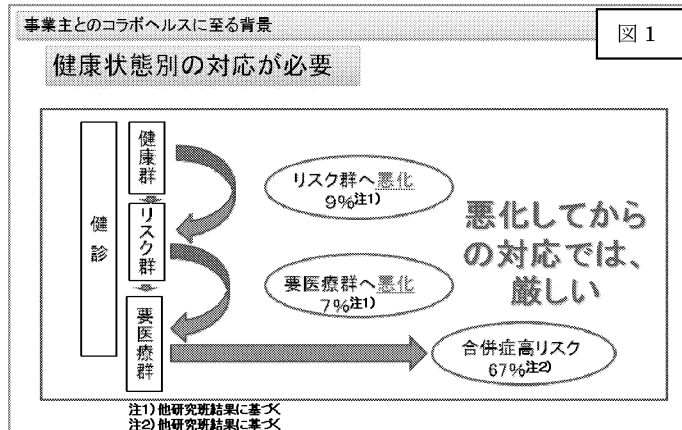
その取組みの中で、①健康リスク保有者の増加を抑制するためには未然の対策が必要（図1）②膨大な対象者に対し、限られたマンパワーでの対応の難しさ③被保険者の健康増進には、労働環境の改善等が不可欠 といった課題が浮き彫りとなり、支部のみで被保険者に直接的に働きかけることによる健康増進活動の限界が見えてきた。

一方、加入事業所である中小企業の事業主は、社員の健康を大切にしたいと感じながらも、厳しい経営状況によりコストや時間や労力をかけられず、健康増進に取り組めない実状も浮き彫りになってきた。

また、大分支部では、全国的に健診率は高いにもかかわらず、医療費も高いという状況が見られていることから、従業員が健診受診は行うものの、自身の健康状態を正しく認識していないのではないかとこの考えを持った。

同様に、事業所においても自社の健康状態（会社全体の健康リスクの状況）を認識できるようになれば、より自社にマッチした職場環境改善や健康づくりが取組めるのではないかと考えた。

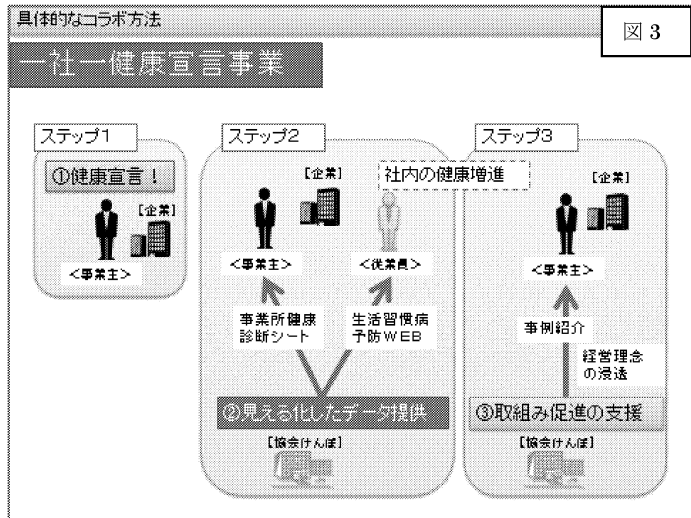
上記の課題や考察を踏まえ、平成25年度より、事業主が率先して従業員の健康増進を行い、そのために必要な支援を大分支部が行う（事業主とのコラボヘルス）「一社一健康宣言事業」を開始した。（図2）



【方法】

協会けんぽ大分支部の適用事業所に対し、説明会、訪問、文書案内等で事業説明を行い手挙げ方式で事業への参加を募集した。

一社一健康宣言事業は、図3のように、参加した事業所が、大分支部の支援を受けながら、(1) 事業主宣言、(2) 見える化したデータの活用、(3) 更なる取組み推進と大きく3つのステップで取組みを進める。



(1) 事業主宣言

被保険者が生活の大半を会社で過ごしている点及び従業員の健康行動の可否は、労働環境に左右されている点を踏まえ、事業主による「健康重視」の宣言を社内外に行うことを第1ステップとしている。宣言への支援として、大分支部より事業所あてに「健康診断の実施」、「検査・治療の推奨」、「生活習慣改善の応援」といった事項をあらかじめ記載した宣言書(図4)や宣言事業所をアピールするための宣言シール(図5)等を送付する。事業所側では、宣言書に署名、押印して事業主の写真を貼っていただくとともに図6のように社内へ掲示いただき、宣言書の内容に沿って事業主が従業員の前で宣言を行ってもらう。

この宣言により、事業主による「健康重視の職場環境づくり」や「従業員や事業主の健康意識付け」の促進を狙う。

図4 宣言書

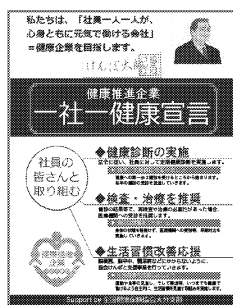


図5 宣言シール

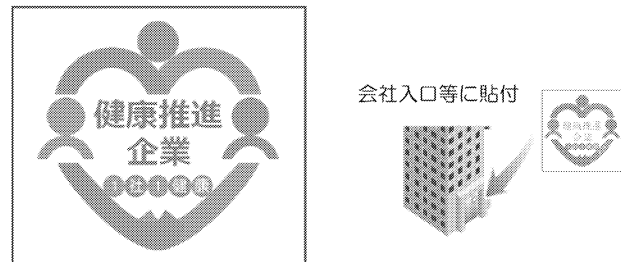


図6 掲示例



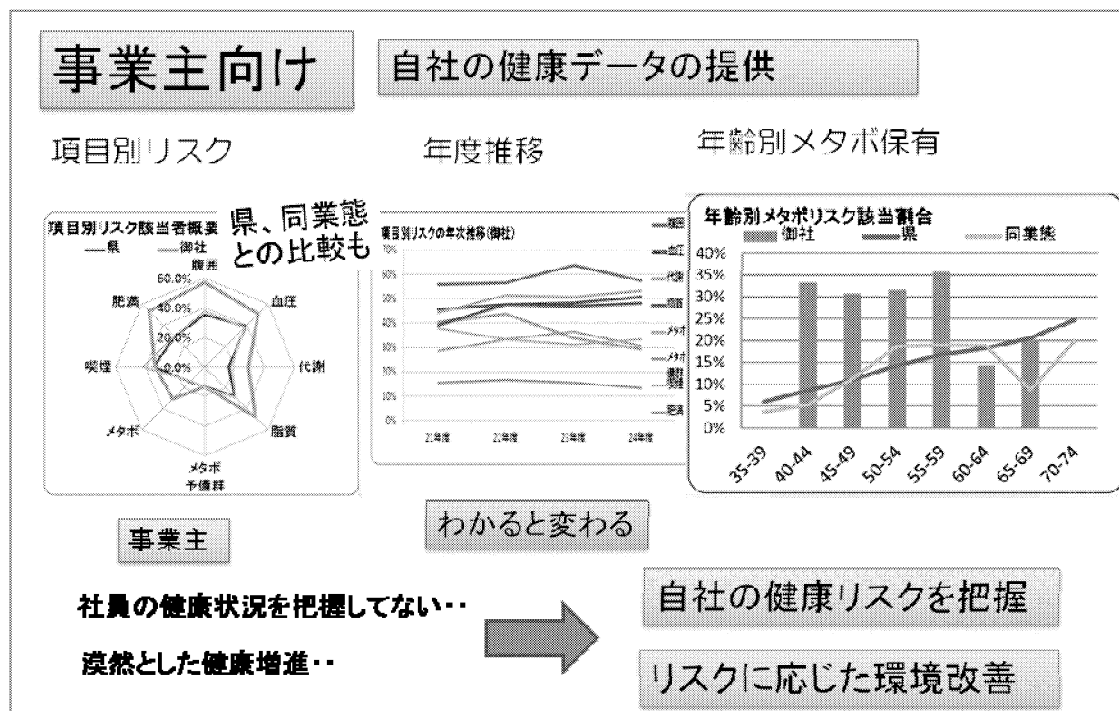
(2) 見える化したデータの活用

ステップ2として、協会が保有する健診データを「見える化」し、事業主及び従業員、それぞれに提供を行い、認識してもらうことで、しっかりとした健康状態の意識付けを行い、自主的な改善行動を促す形をとっている。

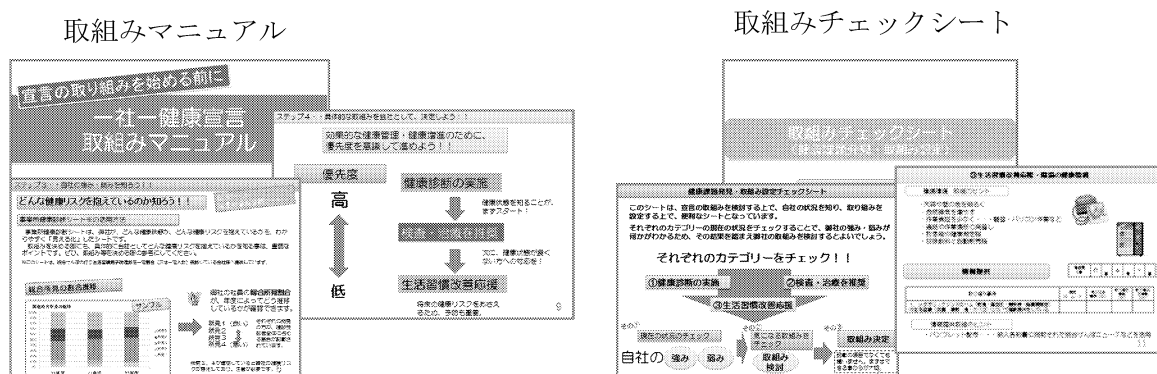
①事業主向けデータ

事業主が、自社の健康状態を知り、健康課題を把握するとともに、社内において的確な健康増進を行えるように、事業所の健康リスクを見える化したシート（図7）を支部より提供している。シートの内容は、会社全体として、各健康リスクを何%の従業員が保有しているのか、その保有割合は、県平均や同業態と比較して高いのか、またどの年代が高いのか等を確認できるものとなっており、自社の特有の健康リスクを把握し、リスクに応じた適切な職場環境改善が可能となっている。

図7 事業所健康シート（抜粋）



その他、事業所支援ツール一例

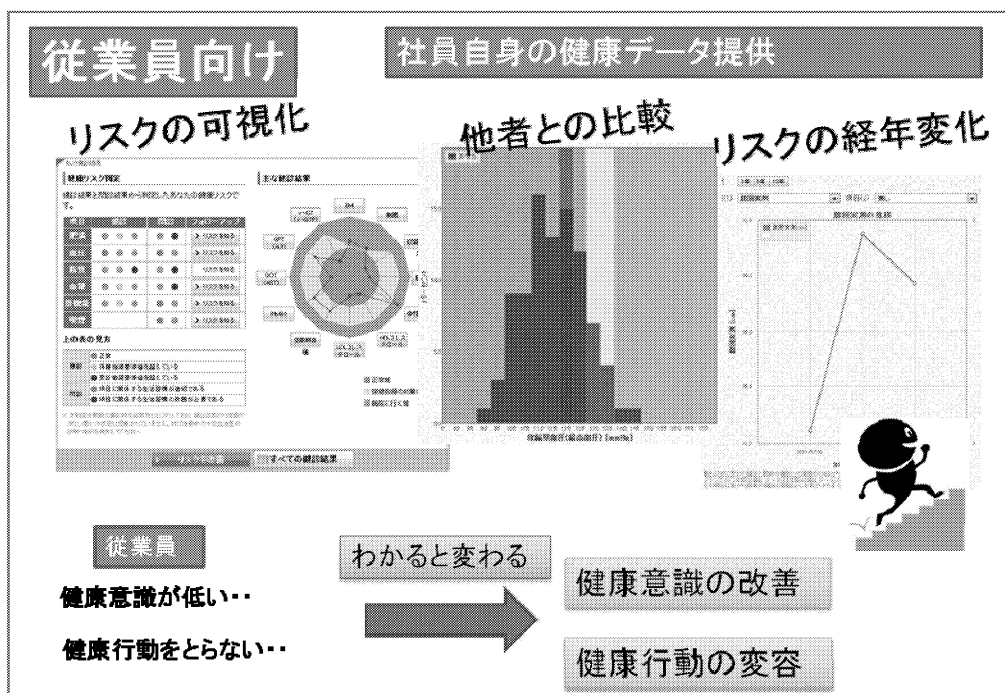


②従業員向けデータ

大分支部の特徴として加入者は、健診を受けるものの、リスク等への意識が低く健康行動に結びつかない実態がある。そこで、「わかるとかわる」をテーマに、自身の健診結果をより「見える化」した形で認識し、行動変容につながる生活習慣病予防 Web（図 8）を大分支部より提供している。

この生活習慣病予防 Web は、被保険者の健診結果のグラフ化等により、「リスクの可視化」を行うとともに、同性同年代における順位など「他者との比較」、経年グラフによる「リスクの経年変化」などを知り、まず、自分自身の健康状態を強く認識することが可能となっている。加えて、リスクに応じた知識を得ることや、生活改善に向けた提案なども可能となっている。また、合わせて、健康について随時啓発を促し、モチベーション維持するため、定期的に健康メルマガを送るなど、健康情報の提供も行っている。

図 8 生活習慣病予防 Web



健診データが登録されると 分かりやすく表示	生活習慣病のことが分かる 「生活習慣病ライフラー」	はじめてみようと思ったら 改善プランをご提案
<p>A 健診結果を、グラフ化して表示をします。ひと目で悪い検査項目を把握することができます。</p> <p>B 過去10年分のデータが登録可能なため経年で比較ができます。</p>	<p>血圧・血糖・脂質・肝機能などの項目が問題なのか。青・黄色・赤で分かりやすく色分けしています。また、関連する生活習慣病について詳しい情報を閲覧できます。</p>	<p>食事や運動を紹介するコースや、生活習慣に関するアンケートに回答すると、最適な目標を提案してくれるコースまで、その人にあった改善プランをはじめられます。</p>

(3) 更なる取組み推進

最後に第3のステップとして、各事業所の創意工夫した取組みを促進するため、大分支部において、事例共有の機会設定や、事業主向けのセミナー等を行っている。

①事例交換会 (図9)

事例の事業所間の横展開を目的として、宣言している事業所より図10のような取組事例を集約し、事例集を作成するとともに、相互に直接事例が交換できるように、事例交換会を開催した。事例交換会の中では、取組をした事業所が自社の取組内容を発表するとともに、少数単位のグループ形式でそれぞれの事業所代表が自社の取組を発信したり、他者の取組で気になる点を確認して互いの取組の共有化、拡大化を図った。

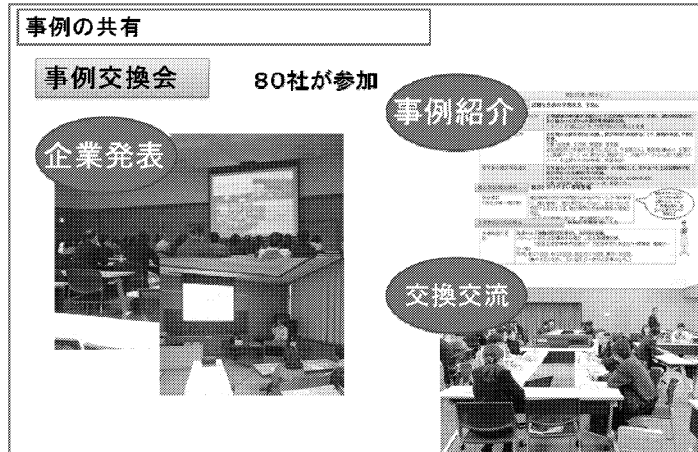


図10 集約事例 (抜粋)

宣言企業による事例集約結果(抜粋)	
<p>健診の充実、促進等</p> <ul style="list-style-type: none"> ○健診項目の充実 <ul style="list-style-type: none"> ・オプション項目の追加 (婦人科、腫瘍マーカー、頭部CT) ○複数回の健診実施 <ul style="list-style-type: none"> ・年2回の健診実施 (定期健康診断+肝機能等) ○健診受診の促進 <ul style="list-style-type: none"> ・オプション等の健診費用の会社負担 ○受診の勧奨 <ul style="list-style-type: none"> ・社長からの受診勧奨 	<p>運動</p> <ul style="list-style-type: none"> ○就業中の支援 ○時間外の運動促進
<p>健診結果への対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ○指導方法 <ul style="list-style-type: none"> ・健診結果の見方等の説明会実施 ○2次健診の徹底 <ul style="list-style-type: none"> ・安全委員会からの呼びかけ 	<p>こころの健康への配慮</p> <ul style="list-style-type: none"> ○相談体制等 <ul style="list-style-type: none"> ・EAP相談室(心身の健康づくりサポート)設置 ○研修 <ul style="list-style-type: none"> ・セルフケアの全社員研修 ○コミュニケーション活性化 <ul style="list-style-type: none"> ・会社企画によるレクリエーション等の開催
<p>治療促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ○治療の徹底 <ul style="list-style-type: none"> ・事業主や上司からの声かけ ○治療環境の整備 <ul style="list-style-type: none"> ・就業上の時短や配置転換などの措置 	<p>禁煙・分煙</p> <ul style="list-style-type: none"> ○施設等 <ul style="list-style-type: none"> ・喫煙室の設置
<p>食事</p> <ul style="list-style-type: none"> ○自社資源の活用 <ul style="list-style-type: none"> ・病院食等のお客様提供食事の社員利用 	<p>社内健康啓発</p> <ul style="list-style-type: none"> ○意識醸成 <ul style="list-style-type: none"> ・月一の健康講話

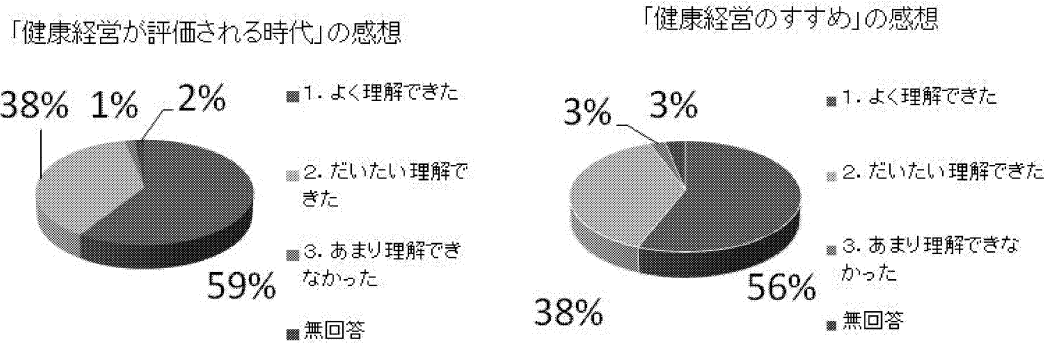
②事業主向けセミナー（図 11）

事業主に対し、セミナー形式で「健康経営」や、取組み事業所への支援内容等を周知する目的で開催した。セミナーに参加した事業主への周知だけでなく、行政、金融機関、関係団体等を招き、理念の社会への浸透を図り、宣言事業所に対し、社会全体での後押しを行うきっかけとした。



経営者セミナー（平成25年12月4日）

アンケート結果について（回答数125名）



・今は知識不足なので、まだ交換会できる知識がないので、知識を先に取り入れたいです。・今後も新しい情報が必要。・従業員の健康を第一に考えない企業の成長はこれからありえないと感じている。・健診機関にとって興味のあるテーマで大変参考になりました。・運動展開を広げ効果が顕在化することで参加する環境ができると思います。一社一健康宣言は、個人が興味を持てるツールを様々工夫してほしい。・フィットネスクラブと提携して使用できるようにしてほしい。・私は一従業員にすぎませんので報告書を上げるのですが、今の会社の社風を考えるとなかなかこういうことが実行できないと思いました。中小企業は経営者いかなだと思ひます。

(4) 平成 26 年度の展開

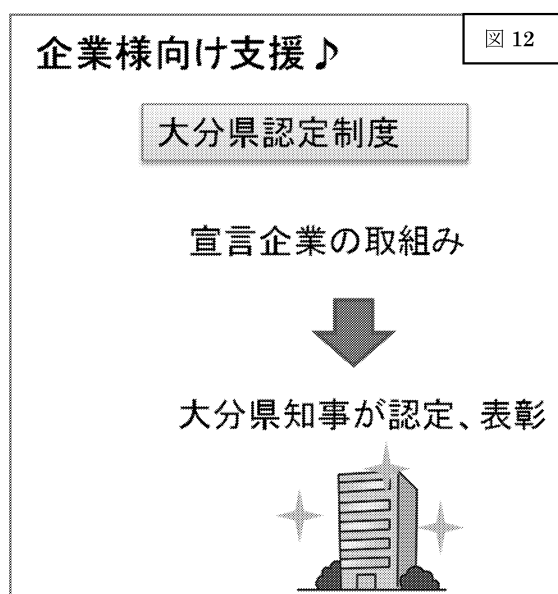
25 年度の事業展開により、事業主が主導する従業員の健康増進のプラットフォームが出来上がり、積極的な事業所においては、自社に適合した、より発展的な取り組みを実施している。一方、事業を進める中で、参加や取り組みに対するインセンティブやモチベーションを希望する声も参加、未参加問わず多数の事業所より上がっていた。

それらの声を受け、26 年度は、事業所や従業員に対するインセンティブ付与を事業に取り入れることとした。具体的には、大分県による「健康経営事業所」認定の導入であったり、また、従業員に対しては健康マイレージ事業「わくわく健康プラス」をインセンティブとして活用する事業を始めている。

①大分県知事による「健康経営事業所」認定 (図 12)

今般、大分県が「健康経営」を促進することを表明したことに伴い、「健康経営」を行う事業所を、大分県知事が認定・表彰する制度がスタートした。これにより一社一健康宣言事業所が健康経営を行う事業所として県の支援を受けられることになった。

この認定制度は、一定の期間を踏まえ、基準を満たした事業所を「健康経営事業所」として認定し、県知事名の認定証を交付するとともに、事業所名を県や支部にて公表するという内容である。認定基準が事前に示されることで、事業所の取組む内容を明確にすることができ、また、基準に達した事業所を必ず認定するため、事業所の取組みに対するモチベーションにつながられるものとなっている。



基準に関しては、健診や保健指導の利用や健康イベントの参加だけでなく、事業主が主体的に推進しているか等の項目が盛り込まれている。

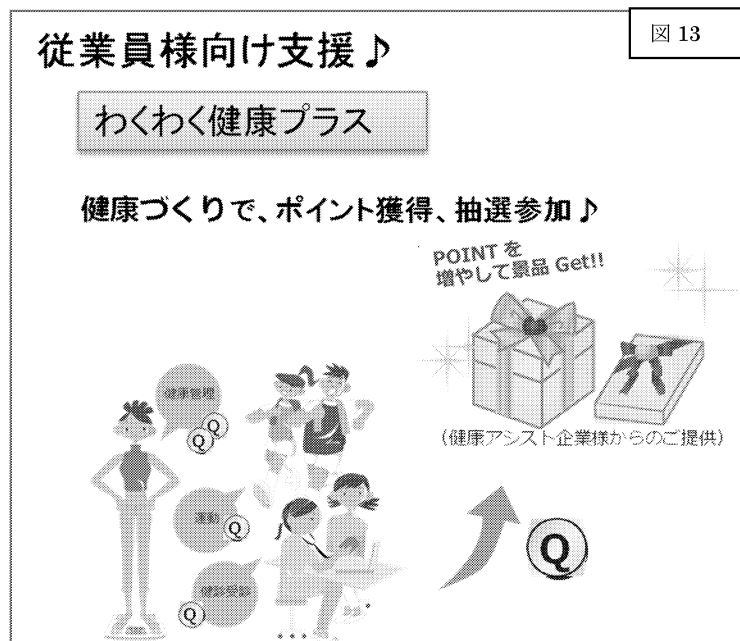
②わくわく健康プラス (図 13)

事業主が、事業所内での健康増進をすすめるにあたり、従業員のモチベーションの維持や、健康に関心の低い従業員をいかに啓発するかが、課題として上がっていた。そのため、従業員の健康増進の取組みに対しポイントを付与し、順位や抽選で、景品が獲得できる仕掛けを事業に導入した。

生活習慣病予防 Web をベースに、従業員の健診受診や、健康状態、保健指導の利用、健康メルマガ受信等の健康行動をポイント化し、Web 上でポイントが貯まり、最終的に、順位やポイント獲得による抽選にて、景品が獲得となる内容となっている。この支援は、従業員の自主的な健康増進を、ポイントの付与等で、促進するものとな

っており、個人の健康増進スタートのきっかけやモチベーション維持につながっている。

景品に関しては、「わくわく健康プラス」事業への理解・協賛をいただいた事業所である「健康アシスト企業⁴」から無償で提供いただいている。この協賛の輪も、少しずつ広がってきており、宣言事業所の取組みの後押しにつながっている。



【結果】

25年度から始まった事業であり、健診結果等の数値的な効果検証は今後の予定だが、宣言事業所数は、平成26年10月末で328社に増えている。

また、今回の事業が事業主と保険者が協力連携して健康づくりに取り組むコラボヘルスの考え方、事業主が健康づくりに関して職場の環境を整備する「健康経営」の考え方、そして、個人別に自身の健診結果を認識しやすくするツール「生活習慣病予防Web」の活用などのデータヘルスの考え方など、先進的な観点が含まれることから、メディア等で取り上げられることも多く全国的にも注目を集める事業となった。

事業の成果を確認するために「会社の健康に関する現状」を宣言事業所272社に確認したところ、114社より回答があった。健診、治療、食事、運動、メンタル、禁煙、飲酒等、多岐にわたる取組み内容の報告がなされている。

参加している事業主や総務担当者からは、「今まで従業員に対する思いを表現できる機会がなかったため、トップが宣言するという形が会社をあげて取り組むことを表現できて良い」、「従業員の健康を第一に考えない企業の成長は今後ありえないと感じている」という意見があった。また、送付している「事業所健康診断シート」については「自社の健康リスクがよくわかり、健康度の県内や同業他社との比較もできて自社の立ち位置がわかった。今後、どのようなことに気をつけていかねばならないかがよくわかった」という感想も受けた。

被保険者からは、「事業主の宣言により、健康に対する優先度が上がることや、生活習慣病予防Webで、自分の健診結果を経年で確認できたり、同年代等での立ち位置が視覚的に認識できるのがいい。今後は、Webを活用して健康増進をやっていきたい

⁴ 「わくわく健康プラス」での従業員の健康増進に協賛いただき、景品・特典を提供いただいた企業・団体

い」という意見を受けている。

また、健康づくりの横展開を図る目的で開催された事例交流会においては、グループ単位の意見交換で各事業所の活発な意見交換が行われ、改めて各事業所が抱えている健康課題のバリエーションの多さ、また関心の深さが伺えた。

この事業を通じて中小企業の事業主は従業員の健康について十分に関心をもってることがわかった。また、自社の健康状態が認識できたことで、今後の労働衛生管理の取組みに活用できるという意見もあり、この事業によって当初の目的である事業所全体での取組みができる仕組みを構築できると考えている。

【考察】

この事業のポイントは、事業主が企業方針として社員の健康増進を進められる環境づくりを保険者が支援する点にある。この健康経営の考え方は、主に大企業の取組みと思われがちだが、実は従業員と事業主の距離が近い中小企業にこそあてはまり、多くの中小企業が加入する協会けんぽが取り組むべき事業であると考えている。

今後は宣言事業所の取組み内容を共有できる場を設定することで事業の浸透を図るとともに、健康行動が医療費に与える影響についても検証していく。ちなみに平成25年度の大分支部における1人当たり医療費は168,274円、これに対し一社一健康宣言事業所の1人当たり医療費は157,476円⁵である。

大分支部では、生活習慣病予防Webをはじめとしたこれまで活用した様々なツール等にて支援を行ってきたが、事業を通じ、支援の大きさというのは重要であるが、やはり最後は、事業主にどれだけ社員の健康に配慮する意識があるかが、最も取組みの上で重要となる。そういった意味で、今後、支援の豊富化にあわせ、「健康経営」の社会的浸透に向けて、現在の大分県との連携はもちろんのこと、その他の行政や、関係団体、一般企業との連携も踏まえ、大分県全体の意識改善につなげていきたいと考えている。

⁵ 一社一健康宣言事業所においては、平成25年2月～平成26年1月分までのレセプトデータをベースとしていること、また、40歳以上の被保険者を対象とした値